

# 環境経営レポート

【レポートの対象期間：2023年6月～2024年5月】

株式会社 グンビル

## 《ご挨拶》

株式会社グンビルは昭和57年創業以来、ビルメンテナンス業として歩んでまいりました。一方でビルの清掃により排出される床ワックス剥離廃液、エアコン洗浄廃液、厨房洗浄廃液等の高負荷廃液を適正に処理するため平成24年12月より産業廃棄物処分量の許可を取得し、操業を開始しました。

また『剥離廃液を適正に処理する会』を結成し、地球環境に優しいビルメンテナンスの普及にむけてPR活動を継続しています。

以下、「環境活動レポート」として取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと思っております。

株式会社 グンビル  
代表取締役社長  
高野 こそえ

## 《目次》

1. 環境方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. 許可概要	P-3～6
4. 処理工程	P-7
5. 処理実績	P-8
6. EA21推進体制	P-9
7. 環境目標とその実績	P-10
8. 環境活動の取組計画と評価	P-11
9. 環境関連法規制の遵守	P-12
10. 代表者による全体の評価と見直し	P-12

## 環境方針

### 〔基本理念〕

私たちは、たいせつな『地球の自然浄化能力』を守ることで、  
地球環境に配慮した事業活動に努めます。

### 〔基本方針〕

基本理念を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 地球は本来『水中』『土中』『空気中』においてバクテリアで汚れを浄化する能力を持っています。  
私たちの清掃業務の中で自然浄化能力を超える汚染度の高い廃液があります。
  - ①床ワックス剥離廃液
  - ②厨房床洗浄廃液
  - ③厨房換気扇洗浄廃液
  - ④厨房ダクト、フード洗浄廃液
  - ⑤エアコン洗浄廃液これらの廃液を私どもの技術により処理し自然浄化を促進します。  
処理においては二酸化炭素排出量削減のため、使用電力削減・使用化石燃料削減・廃棄物の単純焼却の削減に努めます。  
また、業務運営にあたり、水使用量の削減にも努めます。
2. 環境活動の継続的改善を推進するにあたり、環境目標・環境活動計画を策定し取組みます。  
策定した目標・活動計画は定期的にあるいは必要に応じて見直します。
3. 事業活動において、環境に関わる法律・規制その他公的基準を遵守します。
4. 環境方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。
5. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2023年 11月 1日

株式会社 グンビル

代表取締役

高野 二ずん



## 2. 事業活動の規模

### 1. 事業者及び代表者名

株式会社 グンビル

代表取締役社長 高野 こずえ

### 2. 所在地

(本社) 〒372-0039 群馬県伊勢崎市ひろせ町4088-12

(粕川工場) 〒372-0023 群馬県伊勢崎市粕川町1827-1

### 3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 高野 こずえ

環境管理責任者 : 常務取締役 清水 千恵美

担当 : EA21事務局 村井 由美

連絡先 TEL : 0270-23-2124

FAX : 0270-23-5097

### 4. 対象範囲

本社及び粕川工場、全組織・全活動

### 5. 事業の内容

ビルメンテナンス業、産業廃棄物処分業、産業廃棄物収集運搬業

### 6. 事業規模

設立： 昭和57年8月2日 資本金：1,000万円

活動規模	単位	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
売上高	百万円	200	222	220	206	207
従業員数	人	98	97	93	95	91
事務所従業員数	人	11	11	12	11	11
床面積（本社）	m <sup>2</sup>	345.03	345.03	345.03	345.03	345.03
床面積（粕川工場）	m <sup>2</sup>	325.89	325.89	325.89	325.89	325.89
床面積（粕川工場事務所）	m <sup>2</sup>	72.42	72.42	72.42	72.42	72.42
事業年度 6月1日から5月31日						

### 3. 許可の概要 (処分業)

#### (1) 特別管理産業廃棄物処分業許可

群馬県許可番号	01070070262	
許可の年月日	令和2年5月21日	
許可の有効期限	令和7年5月20日	
事業の区分	中間処理 (中和)	
産業廃棄物の種類 中間処理 (中和)	①廃アルカリ・腐食性 (以上1種類) (処理する特別管理産業廃棄物はエアコン洗浄 廃液及び厨房洗浄廃液に限る。)	
事業の用に供するすべての施設		
ア	中間処理施設 (中和) の設置場所	群馬県伊勢崎市粕川町1827番地1
イ	中間処理施設 (中和) の設置年月日	平成26年12月25日
ウ	中間処理施設の最大処理能力	廃アルカリ・腐食性 [0.75 m <sup>3</sup> /12 h]
エ	中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所	群馬県伊勢崎市粕川町1827番地1
オ	中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力	保管面積9 m <sup>2</sup> 保管容量2.4 m <sup>3</sup>
許可の条件	なし	

#### (2) 産業廃棄物処分業許可

群馬県許可番号	01020070262	
許可の年月日	令和4年12月25日	
許可の有効期限	令和9年12月24日	
事業の区分	中間処理 (中和)	
産業廃棄物の種類 中間処理 (中和)	①廃アルカリ・腐食性 (以上1種類) (処理する産業廃棄物は床ワックス剥離廃液、 エアコン洗浄廃液及び厨房洗浄廃液に限る。)	
事業の用に供するすべての施設		
ア	中間処理施設 (中和) の設置場所	群馬県伊勢崎市粕川町1827番地1
イ	中間処理施設 (中和) の設置年月日	平成26年12月25日
ウ	中間処理施設の最大処理能力	廃アルカリ・腐食性 [1.51 m <sup>3</sup> /12 h]
エ	中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所	群馬県伊勢崎市粕川町1827番地1
オ	中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力	保管面積20 m <sup>2</sup> 保管容量8.4 m <sup>3</sup>
許可の条件	なし	

### 3. 許可の概要（収集、運搬業）

#### (3) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

① 群馬県許可番号	01050070262
許可の年月日	令和2年9月15日
許可の有効期限	令和7年9月14日
事業の区分	収集、運搬
産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）	①廃アルカリ・腐食性（以上1種類）
許可の条件	なし

② 東京都許可番号	第13-53-070262号
許可の年月日	令和2年10月16日
許可の有効期限	令和7年10月15日
事業の区分	収集、運搬
産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）	①廃アルカリ・腐食性（以上1種類）
許可の条件	なし

#### (4) 産業廃棄物収集運搬業許可

① 群馬県許可番号	01000070262
許可の年月日	令和2年6月5日
許可の有効期限	令和7年6月4日
事業の区分	収集、運搬
産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）	①汚泥、②廃油、③廃アルカリ、④廃プラスチック、 ⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧金属くず、 ⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず （以上9種類）
許可の条件	なし

### 3. 許可の概要（収集、運搬業）

(4) 産業廃棄物収集運搬業許可

② 栃木県許可番号	00900070262
許可の年月日	令和4年11月14日
許可の有効期限	令和9年11月13日
事業の範囲 営業の種別	収集、運搬（積替えを除く）
産業廃棄物の種類	<p>①積替えを除くもの                      ・汚泥、・廃アルカリ・廃プラスチック類、・紙くず、                      ・木くず、・繊維くず、・金属くず、                      ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</p> <p>※産業廃棄物の種類は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。                      ※石綿含有産業廃棄物を含む旨の表示は平成18年10月1日以降の許可から適用。</p>
許可の条件	なし

③ 長野県許可番号	2009070262
許可の年月日	令和5年6月5日
許可の有効期限	令和10年6月4日
事業の範囲	収集、運搬（積替保管を除く。）
産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）	<p>・汚泥、・廃アルカリ（床ワックス剥離廃液に限る。）、                      ・廃プラスチック類、・紙くず、・木くず、                      ・繊維くず、・金属くず、                      ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず                      （廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。）                      以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く</p>
許可の条件	なし

④ 埼玉県許可番号	01100070262
許可の年月日	令和5年8月9日
許可の有効期限	令和10年6月26日
事業の範囲	収集、運搬（積替保管を除く。）
産業廃棄物の種類（積替え又は保管を除く）	<p>1・汚泥、・廃アルカリ（床ワックス剥離廃液に限る。）、                      ・廃プラスチック類、・紙くず、・木くず、                      ・繊維くず、・金属くず、                      ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず                      （がれき類を除く。）及び陶磁器くず                      以上8種類</p> <p>※産業廃棄物の種類に（*）表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。                      2. 積替え又は保管を行うすべての場合の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし</p>
許可の条件	特になし

### 3. 許可の概要（収集、運搬業）

(4) 産業廃棄物収集運搬業許可

⑤ 東京都許可番号	第13-00-070262号
許可の年月日	令和2年10月16日
許可の有効期限	令和7年10月15日
事業の範囲 業の区分	収集、運搬（積替え保管を除く）
産業廃棄物の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥、・廃油、・廃アルカリ・廃プラスチック類、</li> <li>・紙くず、・木くず、・繊維くず、・金属くず、</li> <li>・ガラスくず・コンクリート・陶磁器くず</li> </ul> <p style="text-align: center;">（以上9種類）</p>
許可の条件	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

⑥ 神奈川県許可番号	01400070262
許可の年月日	令和4年10月14日
許可の有効期限	令和9年8月6日
1. 事業の範囲 (1)事業の区分	収集、運搬（積替・保管を除く。）
(2)産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥、・廃油、・廃アルカリ</li> <li>・廃プラスチック類、・紙くず、・木くず、</li> <li>・繊維くず、・金属くず、</li> <li>・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず</li> </ul> <p>※取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。          ※「石綿含有産業廃棄物を含む。」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。</p>
2. 積替え又は保管を行うすべての場合の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	なし
3. 許可の条件	無し

(5) 産業廃棄物収集運搬車輛

1.5 tトラック(ドラム缶7本積載)・・・1台

## 4. 処理工程

産業廃棄物の種類：床ワックス剥離廃液、エアコン洗浄廃液、厨房洗浄廃液

### 施設写真



### リサイクル処理フロー図



※処理システムの特徴は、CO<sub>2</sub>の排出量を抑え（焼却と比較した場合60%削減）、ポリマーと残渣をリサイクルし、捨てるものが何もないシステムとなっています。

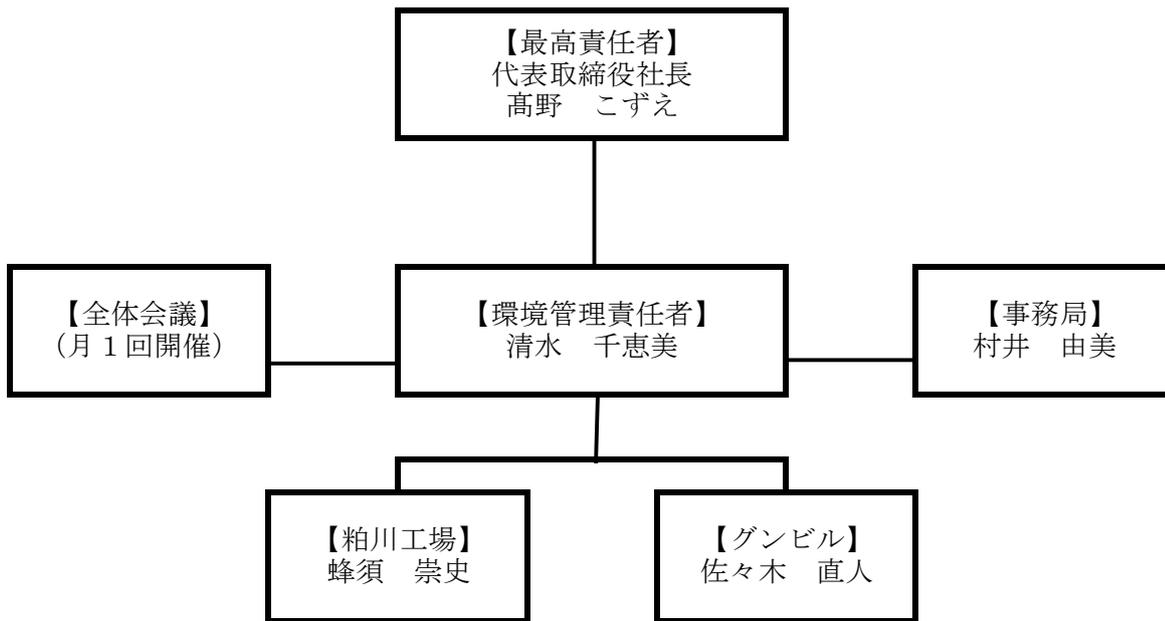
## 5. 処理実績

(1) 受託した産業廃棄物の処理量

2023年( 2023年 6月 ~ 2024年 5月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	(床ワックス剥離廃液)	/	14.21	
収集運搬量合計			14.21	
(ii) 中間処理	廃アルカリ		21.57	
	(床ワックス剥離廃液)			
うち 再資源化等				
	再資源化等量小計		0	
中間処理合計			21.57	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間 処理後の 産業廃棄物	最終処分			
	再資源化等	廃プラスチック	廃プラ発電燃料用固形燃料製造会社	11.50
		処理残渣	に処理委託	
水分	生物処理後	200.00		
再資源化等量小計		211.50		
中間処理後処分量合計			211.50	

## 6. エコアクション21 推進体制



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 高野 こそえ】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【清水 千恵美】</p> <p>図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【村井 由美】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
全体会議 (環境委員会)	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

## 7. 環境目標とその実績

### 1. 環境目標とその実績

\*購入電力の排出係数は、フォーバルテレコム：排出係数0.419kg-CO<sub>2</sub>/kWh

伊勢崎ガス：排出係数0.308kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用しています。

環境目標	基準値	今年度目標				次年度の目標	中長期の目標
	2022年度	2023年度 (2023.6~2024.5)				2024年度	2025年度
	実績	目標	目標値	実績	達成状況	目標	目標
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	220.5	2022年実績に対して1%削減	218.3	245	削減できなかった	2022年実績に対して2%削減	2022年実績に対して3%削減
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	28.3	2022年実績に対して1%削減	28	32.3	削減できなかった	2022年実績に対して2%削減	2022年実績に対して3%削減
③売上高100万円当たりの水資源投入量の削減(m <sup>3</sup> )	3.1	2022年実績に対して1%削減	3	2.9	削減できた	2022年実績に対して2%削減	2022年実績に対して3%削減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	管理の徹底	—	取扱量の把握	PRTR該当物質について化学物質使用料で確認した	管理の徹底	管理の徹底
⑤ライブプロジェクト推進目標適正に処理する会 会員拡大	82	会員拡大10社増	10社/年 (個人含む)	86	達成出来なかった	10社増	10社増

### 2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	41,013	49,005	57,174	45,413	50,717
②廃棄物排出量(kg)	3,700	7,790	4,410	5,827	6,682
③水資源投入量 (m <sup>3</sup> )	466	558	510	643	598

## 8. 環境活動計画の取組みと評価

\*2023年6月～2024年5月の1年間の活動の取組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑥電力・ガソリン量の集計 ⑦目標達成状況・活動進捗状況確認	社用車の点検整備及びガソリン量の集計は毎月総務にて確認した。エアコン清掃については業務の実習をかねて清掃を実施した。照明不要時のoff推進は事務所の人員で当番を決め実施した。電力ガソリンの量の増加等注意点は総務より朝礼にて呼びかけを行った。
	次年度の取組内容
	エコドライブの徹底 空調の温度徹底管理 売上単価の値上げ交渉
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認	分別ルール、廃棄物置き場、裏紙使用ルールについては、新入社員への説明を徹底した。排出量の集計は毎月業務にて確認した。分別ルール・裏紙ルール注意点は総務より朝礼にてよびかけを行った。
	次年度の取組内容
	分別ルールの徹底 裏紙ルールの徹底
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水 ④目標達成状況・活動進捗状況確認	水の使用量の集計は毎月総務にて確認した。使用量の増加等注意点は総務より朝礼にて呼びかけを行った。
	次年度の取組内容
	引き続き節水に注意する
4. 化学物質取扱及び管理の徹底 ①取扱商品(化学物質含有)の把握 ②購入量の把握 ③SDSの入手 ④取扱商品の一覧表の作成 ④化学物質管理者	化学物質管理者講習受講 化学物質管理責任者選出 取扱商品については仕入れ業者に確認取扱商品一覧表の作成を行った。 再度取扱商品のSDSを入手しファイリングした。
	次年度の取組内容
	新規の資材等を使用する際は必ずSDSを入手して化学物質(PTRR制度対象)の含有について確認する。取扱商品一覧表の作成
5. 本業に関する目標 ライブプロジェクト推進 周知活動 広告宣伝 ホームページ整備 適正に処理する会 会員拡大 剥離廃液を適正に処理する会 会報	周知活動広告として中央バス広告掲載を行った。ホームページの整備の計画を行った。会員拡大活動の為「剥離廃液を適正に処理する会」会報を発行した
	次年度の取組内容
	適正に処理する会の会員拡大：10社/年 ホームページ整備

## 9. 環境関連法規制の遵守

### 1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
フロン排出抑制法	3ヶ月に1度の簡易点検の実施	遵法
水質汚濁汚濁防止法	定期点検 結果の記録保存	遵法
下水道法	排水基準の厳守	遵法
浄化槽法	保守点検 定期検査年1回	遵法
悪臭防止法	定期検査年1回	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 排出事業者	委託基準の厳守 マニフェスト実績報告	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 許可事業者	許可基準の厳守	遵法
労働安全衛生法	管理者 責任者の配置 委員会の設置	遵法
消防法	消火器点検	遵法
群馬県の生活環境を保全する条例	保守点検 定期検査年12回/年	遵法

### 2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年6月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

## 10. 代表者による全体の評価と見直し

単位売上当たりのCO2・廃棄物の排出実績目標を達成できなかった。廃棄物については倉庫の整理を行った事も影響してると考えられる。CO2削減については引き続きライブプロジェクト活動及び売上強化を周知して全社員で取り組んでいきたい。

本業に関する目標であるライブプロジェクトを更に推進し、活動が全従業員に定着するように取組、地域社会への周知にも力を入れていきたい。

剥離廃液を適正に処理する会の会員拡大も引き続き取り組んでいきたい。